



発米總第105号  
発米議第118号  
平成11年10月12日

中国電力株式会社  
取締役社長 高須司登様

米子市長 森田 隆朝



米子市議會議長 平田 賢



島根原子力発電所に係る安全管理の徹底及び防災対策の  
確立について（要望）

平成11年9月30日茨城県東海村の核燃料加工会社ジェー・シー・オーニー東海事業所で発生した日本初の「臨界被爆事故」におきましては、周辺9市町村の約31万人に避難勧告及び屋内退避要請がなされ、周辺住民に危険が切迫するとともに、住民生活に多大な影響を及ぼしました。

また、これを機に、国民の間にも我が国の原子力施設全般の安全性を危惧する声が高まり、原子力発電所の安全性に対しても、本市は島根原子力発電所から25キロメートル内外に位置していることからも不安感が増大しているところです。

つきましては、貴社に対して下記の事項について強く要望します。

記

- 1 原子力発電所に係る安全対策を再点検され、安全管理を徹底されるとともに、一層の防災体制の強化、充実に尽力されたい。

- 2 非常事態が発生した場合、速やかに情報を伝達されたい。  
また、被害を最小限に止めるよう対策マニュアルを本市と協議し、対策の確立に万全を期されたい。

- 3 本市においては、特に核燃料の輸送中の事故が懸念されるので、その防災体制について万全を期されたい。

- 4 安全協定の締結について、これを契機に、半径30キロメートルを圏域対象範囲とし、再度検討されたい。